

# 学生相談学事始め（序）

文学部 田中 宏尚

## 1 はじめに

平成20年度から新カリキュラム施行され、私は全学共通科目の「青年期と心の健康」を担当することになった。シラバスの「概要および目標」には以下のように掲げている。「この講義は臨床心理学や精神保健の入門的な内容を取り扱う。すなわちライフサイクルとしての青年期の心と身体の発達について述べ、その上で危機としての青年期の心の健康の在り方（適応と不適応）や心の病についても説明する。ストレス社会といわれる現代、学生が自分自身の心の健康についての知識を得るだけでなく、その回復法、さらにメンタルヘルス上の問題を抱えた人々に対してどのように関わっていくかを一緒に考えていくことも目標とする」と。

内容として青年期の臨床心理学ないしは精神保健（メンタルヘルス）を想定してシラバスも作成し、使用教材として、林幹男・牧正興編の「精神保健、建帛社」を用いることにした。教科書は教員や保育士養成の大学など向けに書かれており、内容は専門課程レベルになっている。筆者は主に教職課程の学生向けの「教育心理学」、「生徒指導」など多くの専門科目を担当している。所属の文学部では「深層心理学」、「深層心理学演習」を講義している。前の大学でも「臨床心理学」、「青年心理学」、「学校精神保健特殊講義（大学院）」、「学校精神保健演習（大学院）」を担当してきており、今回の「青年期と心の健康」はその延長線上にあり、それほど負担とは考えていなかった。

さて本論考の表題が「学生相談学事始め」になっており、この書き出しに疑問を持たれた方もおられよう。筆者はこの論考を書く時点まで、今述べたようにこれまでの自分の研究活動や教育活動と直接関係するものとしてこの講義を考えていたわけでない。この論考を書く当たり、これまでの筆者の大学における臨床に関わる研究や教育活動を振り返る契機になるのではという考えがふとわいてきたからである。

## 2 学生相談は学か？

表題として、「学生相談学事始め」は大げさなものと思う。現状ではせいぜい学生相談論くらいであろう。日本において、臨床心理学やカウンセリングが注目を浴び

たのはごく最近のことに過ぎない。しかし下山晴彦等(1991)の「学生相談の活動分類」や吉良安之等(1998)の「大学教育における新しい学生相談像の研究」、鶴田和美・齋藤憲司(2006)の「学生相談シンポジウム」に見られるように、ここ10数年学生相談の理論も体系づけられ、その臨床的実績を重ねてきていることより、学として基礎固めも出てきているように思われる。

### 3 学生相談とは何か？

では学生相談とは何であろうか。一般的には学生生活(大学院、大学、短大、高専など高等教育)における進路や学業に関することから精神保健面における問題に至るまで、広く「生き方」に関する相談を学生相談という。しかし鶴田(2001)は「学生相談(Student Counseling)とは、大学の中にある学生相談室、学生相談所、学生相談センター、カウンセリングセンター、あるいは保健管理センターの心理相談部門で行われている大学生に対する心理的相談活動を言います」と述べている。つまりここで大切なのは教員個人の善意によるものでなく制度の中で位置づけていることである。学生の相談の目的として、(1)学生生活上のさまざまな問題や悩み(学業、対人関係、学生生活、進路など)に対して心理的援助を行うこと、(2)学生の発達や成長を支えるための援助を行うこと、青年が大人になることを見守ること、(3)学生の心の健康への援助を行うことであり、学生がこのような問題を持ちながら学生生活を送ることを援助することを上げている。

彼は学生相談を、学生生活全般についての幅広い一般性と発達や心の健康についての専門性が求められる相談活動であり、学生相談機関では相談というかたちで一人ひとり学生に直接的な援助を行うだけでなく、学生や教職員への教育的働きかけや、広報・予防活動を行い、さらに学生への援助をあり方についての研究を行い、これらを含めた全体の学生相談活動を言うとしている。この学生相談における専門性とはどういうことであろうか。

### 4 日本における学生相談の歴史

大山泰宏(1997)は「高等教育論から見た学生相談」の論文の中で、1. わが国の学生相談の現状、2. わが国の学生相談の歴史、3. アメリカのSPSの歴史、4. これからのわが国の学生相談の4章について詳しく論じている。21世紀になって発表された文部省高等教育局の「大学における学生生活の充実方策について」(通称

広中レポート、2000) や日本学生支援機構による「大学における学生相談体制の充実方策について」(2007)の内容は大山の先の論文に述べた方向で書かれており、彼の分析の鋭さや先見の明には驚かされる。

それでは第2次世界大戦後の日本の高等教育段階の学生はどのように行われていたのであろうか。戦前の旧制大学において、特に帝国大学において学生相談は理念的に存在しなかったと思われる。大山によれば大学は大学生を一人前の人格の「紳士」とみなし、専門化した研究指導を重んじる、ドイツ流の教育理念を持っていたからである。それは戦後大学学生相談の礎を築いた京都大学の石井完一郎(1982)の逸話にもある。京都大学学生懇話室の設立に当たり、当時の滝川総長は「本学は学生を紳士として遇することを持って、建学精神にしている。紳士とは自らの問題を人に相談しない輩を言う。・・・」と述べたという。

また人生上の悩みに対して、参禅しあるいは書物の中に答えを見いだすなど一人で克服し悟っていくというもので、人に相談することは一人前でなく情けないという考えが強いものと思われる。また学生相談の基礎学問の一つである心理学も実験心理学が中心であり、実践的な臨床心理学や精神分析は当時の大学の中では主流にはなっていなかった。

## 5 戦後の日本の学生相談(1)ー保健管理センター設置までー

学制改革により1949年(昭和24年)に新制の大学が誕生した。入学者の年齢も平均2才若くなり、大学も駆弁大学いわれるように大学数も定員も大幅に増えている。入学者が大幅に増加したとはいえ、当時から1960年(昭和35年)までの大学進学率は10%台であり、マーチン・トロウ(1976)のいうエリート型の大学であった。学制改革に当たり、アメリカはその指南役として、教育使節団を派遣した。委員長は著名なブリヤムヤング大学のロイド博士であった。彼らは日本側の講師団とともに1951年から52年にかけて、京都大学、九州大学、東京大学で各3ヶ月間、SPS(Student Personnel Service)・厚生補導の研修会を行っている。その時の講義内容が「学生助育総論(1953)」としてまとめられている。

### (1) 学生助育総論

学生助育総論は緒言と19章、付録5章からなっているが、「学生助育の理念」において、「学生助育活動について、入学前から卒業就職までの大学における学生の経

験のすべてと、学生の人生行路における主な曲がり角すべてに関心を持つことであり、基本的前提として、①大学は学生の教室外の欲求に応ずる計画を実施する責任があり、教室における研究と学習のみでは不十分である、②学生の能力と欲求には差異があり、在学中個人に最大限の発達の機会を可能な限り与える、③個人と個人の義務の機会について、法治国として十分注意を払う教育の方法が必要あるとの3点を上げている。そして学生全般にわたって特に注意を払うために、十分能力のある職員を雇用しなければならないとしている。

「高等教育におけるカウンセリング」の概念ではカウンセリングを相談員と来談者とは、来談者の完全な適応を有効に実現するために、一つあるいは一連の問題を解きほぐそうとして、きわめて個人的な話し合いをする場と、定義している。そして近代教育におけるカウンセリングの目的は、①カウンセリングを機縁として、青年男女が成人と健全な個人的・社会的な関係を結ぶようになる、②学生が決断をするための根拠となる諸事案を収集し評価する、③学生が自己に対する省察を深めることを容易ならしめる、④学生の円熟した自立的な行動を発展するように助成する、以上のような成果を学生に達成させることを意図している。

「学生助育上の助言教員制度」では学生助育が最大の効果を上げるためには、教員の協力が不可欠であり、学生と教員の関係を良好に保つための有効な一方法としてこの制度があると述べている。さらに「学生助育における研究と評価」についてもふれ、それをふまえ、第2部では研究方法について、具体的な例示を交え詳述している。さらにロイドは帰国後に勧告(1952)をおこなっている。その前書きでSPSの成長発展に必要最小限度のもととして、計画を予算化し実施するに適切な法律的根拠の確立を求めている。

## (2) 学徒厚生審議会への諮問と答申内容

上記の研修会はその後も全国各地で開催され、さらに厚生補導研究集会も開催されている。これらを契機にして1953(昭和28年)年には東京大学と山口大学の2大学に学生相談所が開設されている。1955年には「厚生補導特別研究会」が12週間にわたって開催され、アメリカから講師として、ロイド博士、ロビンソン博士、ボーディン博士など著名な心理学者が招かれている。この内容は「学生カウンセリングの基礎研究」として出版されている。ロイド博士は日本におけるSPS発展の難点として、①各大学学生部の仕事の繁劇、それに比べて人員、予算が薄弱であ

る。② SPS 職員に関して、③学内外の専門家との協力態勢をとることが困難であり、特に教授陣との協力が薄弱で・・・、④新制大学教育全体の中で占める SPS の意義に関する認識不足、⑤日本における教育理論のあり方に関して、⑥大学予算の中で SPS 研究開発の予算が取りにくい。⑦ Research Center を欠いている。⑧ SPS 研究関係の研究団体の強化策が講じられていない、⑨大学学長の職務としての SPS の 9 点を指摘している（大島隆治 <2005> の論文による）。それらの理念やこれまで実施されてきた厚生補導研修会の成果から文部省は学徒厚生審議会に「学生の厚生補導の組織およびその運営について」を諮問している。それに対し、翌年の 1958 年に、「学生の厚生補導の組織およびその運営について（昭和 33 年答申）」と「大学における学生の健康管理の改善について」を答申している。表 1 に示すように、SPS は教科外の人間形成、人格形成の教育であり、管理的な面より、当然教育的な面が強調されており、その担当者は従来の事務官のおこなうものでなく、専門職が行うことが前提となっている。

表 1 学徒厚生審議会答申の領域と目標

領域	目標
1 入学試験	大学教育を受けるのに必要な学生を選ぶこと。
2 オリエンテーション	学生が学園生活に適応できるようにすること。
3 修学指導	学生が学業の修得に成功を取めることができるようにすること。
4 課外教育	学生が共同生活の一員として必要な特質を身につけることができるようにすること。 学生が生活の内容を豊かに楽しくすることに興味を持つようにすること。 学生が教養を高め、成熟した世界観を持つことができるようにすること。
5 適応相談	学生が自分自身を正しく理解し、自分の問題を処理できるようにすること
6 記録・調査・テスト	学生の指導に役立つ科学的資料を整備すること。
7 学寮の運営	寮生が良い学習環境を持つことができるようにすること。
8 奨学援護	学生が経済的に安定した生活を営むことができるようにすること。
9 厚生福祉	学生が良い生活環境を持つことができるようにすること。
10 保健指導	学生が心身の健康を保持増進できるようにすること。
11 職業指導	学生がその個性と能力に応じた職業につくことができるようにすること。
12 女子学生の世話	女子学生が良い環境を持つことができるようにすること
13 特別指導	不利な条件のもとにある学生を援助すること。

この答申内容を見ると今でも十分通用するすばらしいものである。答申を実現すべく、文部省は京都大学などに「厚生補導専門職員研修センター」を設立し教育的専門職を養成する構想を勧めていたが、その当時盛んであった全学連対策と誤解され、学内外から強硬な反対運動が起こり、その構想は頓挫することになった。

またSPSの理念やその活動がそれらの関係者に理解されたとしても、大学教官や行政関係者にまで行き届かず、逆に反発されていたのは、大学や学生に対する視点も関係していたと思われる。当時SPS担当事務局にいた加藤氏(1964)は「大学の制度(教官の任用を含めて)の大きく異なるアメリカ式が、日本の国立大学にうまく当てはまるわけがない」と教育行政の立場から述べている。さらに学生に対する視点として、前述の大山はアメリカの大学において、学生は未熟な発展途上にある若者であり、全人的な発達(the whole man)を促そうとする志向と、父権的干渉(paternalism)がその理念となり、知的側面ばかりでなく情意面を含めた人格発達を促すために、援助介入がSPSを成立せしめていると述べている。しかし当時の日本の学生も教員も学生は一人の自立した大人であり、SPSは彼らを子ども扱いすることであり、介入や管理として受け止められたと考えられる。

### (3) 学生相談の学生相談所(室)と保健管理センターへの二元化へ

その後1964年から1965年にかけて、「学生相談センター」の各大学への設置に向けて「学生相談全国組織」結成の動きがあったが、学生相談組織は保健管理協会に合体すべきという文部省内の論に押され、頓挫することになった。このあたりの流れについては、小柳晴生(1991)の研究に詳しい。そして前に述べたように、保健管理センター構想が結実し、1966年(昭和41年)に東京大学、長崎大学など4大学にまず設置され、その後すべての国立大学に設置される流れとなるのである。

しかし保健管理センターが設置されたとはいえ、SPSの観点から学生相談を見ると多くの問題点が横たわっている。第一は、表1に見るように学生相談や保健指導はSPSの構成部分の一つであり、他の活動とともに人格教育を担っていたが、組織的にも他の活動と切り離されて、弱体化する危険性である。またそれは学生相談を医療や医学の元におく危険性でもある。学生相談は学生の悩みや問題を個人の成長、発展上の事柄としてみて、それらを援助するという教育モデルの元にあり、一方保健管理センターは管理の名前に見られるように学生の悩みや問題を病理としてみる医学モデルに基づいているという問題である。

第二は保健管理センターのスタッフの問題である。当時の正式なスタッフは教員身分の医師とカウンセラー2名、それに保健師1名の専門職が定員で、その他に事務職員（主に厚生課所属）から成り立っている。カウンセラーとして主に精神科の専門医、あるいは心理学などの医師以外のカウンセラー。なかには専任カウンセラー（精神科医師を含めて）をおいていない大学の4分の1近くあった。

第三は専任カウンセラー（主に心理学）養成の問題である。前述のように日本において心理学の主流は実験心理学であり、実践的な臨床心理学はようやくアメリカの大学に留学し帰国した新進気鋭の学者が大学において後進を育て始めたのは昭和40年代に入ってからであった。SPSの研修を受け、アメリカに留学した心理学者も少なくなかった。1966年に保健管理センターが設置され、その後続々と国立大学に設置された。当時カウンセラーは講師身分でその上の昇進がなく、一方でそこに赴いたカウンセラーの多くが臨床心理学の出身でなく、学生相談をその場で学び、数年後専門分野の心理学を求め学部に移るという腰掛け的なポストとして見られることもあった。

第四は学生相談の二極化現象である。これまで見てきたように学生相談は正課教育外の人格形成のための人間教育として捉えられていた。つまりすべての学生を対象とした教育活動なのである。保健管理センターが設立されるまで、これまで述べてきたように、旧帝国大学系の大学は学生相談所が設置され、それ以外の大学は学生相談室が学生課に置かれ、学生教育に熱心な教員や職員により、学生の相談に当たってきていた。しかし学生の持ち込む相談も時代とともに、人生経験が豊かな人格者だけで、相談に応じることも難しくなってきた。学生の相談にのり、学生も教員も傷つくことがあり、専門家が求められてきた。学生の悩みや問題が成長発展上に伴う必然的なものなのか、それとも病理現象として捉えるのか。保健管理センターに一元化された大学において、学生はそこにしか相談する場所がなく、そこに相談に行くことに対して、他の学生からどのように見られているのか非常に気になるのはそのためなのである。

旧帝国大学系の大学においては保健管理センター設置後もそれとは別にこれまであった学生相談所や学生相談室がSPSの理念のもとに運営されていた。しかしスタッフなどは前にも述べたように、京都大学や九州大学を除いて充分なものではなかったし、多くは流動定員でまかなわれていた。東京大学学生相談所は本郷と駒場の二カ所に置かれていたが、駒場の三人の相談員は事務職の助手身分で研究費もないと

いう状況であった。

## 5 これまでのまとめと今後の方向

日本における学生相談の歴史について述べてきた。学生を紳士としてみるドイツ風の大学理念を持つ日本において、SPS の理念のもとにある教育の一環としての学生相談はなかなか根付いたものになりにくい面があった。また学生相談には教育モデルと医学モデルの二面性があり、保健管理センター設置後の大学において医学モデルとして、すなわち修学上や進路上、あるいは性格や人生上の悩みなどを相談するのはおかしい学生として見るという視点を育てたきらいがある。

紙面の関係上これ以上ふれられないが、今後は学生相談の持つ2つのモデルの葛藤や問題点を臨床的に述べ、学生相談関係者は如何にそれを止揚していったのか、さらに広中レポート(2000)により、学生相談は教育であると概念づけられ、SPS が新たな形で評価されることになっていった。それは一方で大学教員にとって研究中心から教育中心というパラダイムの変換を迫るものでもあった。次回にはその後の学生相談の流れを概観し、学生相談の基礎となる研究について整理していく。